



高橋 祐子 田野 香織

清流猪名川ふるさと応援寄付金

町の環境・福祉・教育などの施策に活用

寄付金の使いみちは？

清流猪名川ふるさと応援寄付金は、猪名川町のすばらしい自然環境を守りまちづくりを活かすため、寄付金の使いみちを次の3つに定めています。

- ①清流猪名川に育まれた自然豊かなまち（環境保全や町の特徴を活かしたまちづくりなど）
- ②誰もが生き生きと暮らせる健康・長寿のまち（福祉の充実など）
- ③健やかに育つ子どもの笑顔があふれるまち（教育の充実など）

これまでに町内の人をはじめ、兵庫県内や東京都、神奈川県、大阪府、千葉県など全国の皆さんから寄付をいただいております。



▲改修後の遊具で遊ぶ幼児たち



▶ペレットストーブ(イメージ)

子育て支援センターの遊具を改修
子育て支援センター(柏梨田)の広場にある遊具が、木材部分やネットの老朽化が進んでいましたが、今年8月、寄付金によって改修され、新しく生まれ変わりました。

福祉の充実

ふるさと納税制度とは？
ふるさと納税制度は、平成20年の地方税法などの改正により、任意の地方自治体に寄付をすることで所得税と個人住民税の一部が控除される寄付金制度です。

とやふるさと以外でも自分が応援したい日本全国の地方自治体などに寄付金を送り、「その自治体に貢献したい、応援したい」という思いを実現できる制度でもあります。

町では、自然豊かなまち猪名川町を「ふるさとのまち」として応援していただける皆さんからの寄付金を募集しています。寄付をしてくださる人は町内・町外を問いません。いただいた寄付金は貴重な財源として、町の環境・福祉・教育などの施策に活用されていきます。

皆さんのふるさとはどこですか？遠くてなかなか帰省できない人も、猪名川町がふるさとの人も、いつまでも自分のふるさとには元気であってほしいと思いませんか？
今回は「ふるさと納税制度」と、猪名川町のふるさと納税制度の「清流猪名川ふるさと応援寄付金」を紹介します。

清流猪名川ふるさと応援寄付金とは？

除が受けられます。控除を受ける場合は、最寄りの税務署に申告が必要になります。所得や家族構成、寄付金額に応じて、税金の控除額は変動します。

～ 町外にお住まいの人からの1万円以上の寄付に対するお礼～

(写真はイメージです)



ボタン鍋セット

町内に住む私も、町の旬の特産品を味わってみたいですが、ふるさと宅配便は町外にお住まいの皆さんからの寄付に対するお礼であり、町の魅力を全国の皆さんにもっと知ってもらうことが目的です。町内の皆さんは、道の駅やそばの館、JA猪名川などでこれらの



和食セット

今年度も昨年度を上回る多くの人々から寄付をいただいています。「猪名川町のしし肉は絶品です」「家族でピオーネをおいしくいただきました。来年もお願いいたします」「また猪名川町のふるさと宅配便を利用したいです。これからもがんばってください」とい



そばセット

感謝の気持ちを持って

環境の保全

町役場の1階ロビーにペレットストーブをモデル設置
この寄付金が使われて、年内に町役場の1階ロビーにペレットストーブ1台がモデル設置されます(上記イメージ写真参照)。これは、町が取り組む里山再生に向けた木質バイオマスの利活用についての普及・啓発を目的として行われるものです。

猪名川町をみんなPRしよう

猪名川町に寄付をしていただく場合、町役場や道の駅に設置している専用の申込書で申し込みをしてください。

また、寄付は、町ホームページ(<http://www.town.inagawa.hyogo.jp/dept/02100/furusatokifu/0000830.html>)から電子

申請で簡単にお申し込みいただけます。申し込み後に寄付の手続きについてご案内します。



編集後記

自分の生まれたまち、いま住んでいるまち、懐かしい思い出のあるまち。大切なふるさととは一つとはかぎりません。「ふるさと納税制度」は大切なふるさとに寄付をすることで直接まちづくりに貢献でき、寄付金の使途が明確で安心できる制度だと思えました。